

県税の電子申告

県では地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス）を利用した、インターネットによる県税の申告書等の受付が可能です。

自宅およびオフィス等で作成した申告書データを、全国の地方公共団体（都道府県、政令指定都市等）に送信することができますので、ご利用ください。

利用できる手続

法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告、申請および届出に関する手続（eLTAXの対象手続は、今後拡大していく予定です。）

利用時間

8：30～24：00（土日祝日、年末年始を除きます。）

●利用にあたって

1 電子証明書を取得してください。

注：税理士に申告書の作成・送信を依頼する場合は、電子証明書を取得しなくても eLTAX を利用できます。

2 eLTAX ホームページにアクセスし、利用届出を行い、利用者 ID を取得してください。

1 つの利用者 ID で、複数の地方公共団体へ申告等の手続を行えます。

3 利用者 ID を取得後、電子申告データの作成に必要な eLTAX 対応ソフトウェアを取得してください。
eLTAX ホームページから無料の eLTAX 対応ソフトウェア「PCdesk」を取得できます。

○以上により電子申告が可能となりますので、「PCdesk」または eLTAX 対応の市販税務ソフトで申告書データを作成し、電子証明書を付与してポータルセンタに送信してください。

※詳しくは、eLTAX ホームページをご覧ください。

● eLTAX 問合せ先

ホームページ

eLTAX	検索
-------	----

URL：http://www.eltax.jp/

一般社団法人地方税電子化協議会

TEL / 0570 - 081459

03 - 5500 - 7010

（IP 電話や PHS をご利用の場合）

受付時間 / 9：00～17：00

（土日祝日、年末年始を除く）

